

## 平成 27 年度第 10 回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成 27 年 11 月 26 日（木）15:35～15:45

場 所：学長執務室

出席者：山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事

欠席者：吉澤理事

同 席：佐藤監事、尾崎監事、中林副学長、吉田副学長、伊藤副学長、川又副学長

### ◎ 平成 27 年度第 8 回及び第 9 回役員会議事要録の確認

議事に先立ち、高都総務課係員から、平成 27 年度第 8 回及び第 9 回役員会議事要録の説明があり、了承された。

### <議題>

#### 1. 埼玉大学の基本方針の一部改正について

学長から、配付資料 2 に基づき、以下の趣旨による基本方針の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・基本方針は、第 2 期、第 3 期中期目標期間を通して実現を目指す基本的な目標を定めたものである。第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、本学が重点的に取り組むべきものとして再定義した事項や国立大学に求められる社会的役割を踏まえ、それらをより明確化するための当該方針の一部改正する。  
なお、この基本方針は平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

#### 2. 国立大学法人埼玉大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規則の一部改正について

齊藤理事から、配付資料 3 に基づき、以下の趣旨による規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・埼玉大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)に、埼玉県・さいたま市教育委員会から派遣される現職教員の入学に伴い、第三期中期目標期間に限り、入学料の一部免除を措置するための当該規則の一部改正。

#### 3. 国立大学法人埼玉大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定について

小見理事から、配付資料 4 に基づき、以下の趣旨による規則の制定について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動を推進するため、他機関との協定書に基づき、本学の教員が、教員の身分を保有したまま当該他機関の職員等として雇用され、本学及び当該他機関の業務を行う(ただし、兼業によるものを除く。)又は他機関の職員等が、当該他機関の身分を保有したまま本学の教員として雇用され、当該他機関及び本学の業務を行うクロスアポイントメント制度を導入するための当該規則の制定。

<次回日程>

12月17日(木) 教育研究評議会終了後